

報告事項1（周知・報告）

平成28年度3学期（平成29年1月21日以降）における 教職員の懲戒処分の状況について

教育長が専決した標記状況について、別紙のとおり報告する。

平成29年4月21日

<参考>

地方公務員法

（懲戒）

第29条 職員が次の各号の一に該当する場合には、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第57条に規定する特例を定めた法律又はこれに基づく条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

平成28年度3学期における教職員の懲戒処分の状況について

1 報告期間

平成29年1月21日～平成29年4月21日（前回報告から本日まで）

2 概要

期間中、10件（10名）の懲戒処分を行った。

校種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
高等学校		2	3		5
支援学校			1	1	2
中学校			2	1	3
小学校					0
合計	0	2	6	2	10

(1) 一般服務関係…6件（6名）

①体罰…4件（4名）

ア 府立支援学校 男性講師（28歳）『減給1月21日（減給3月相当）』

平成28年11月、ランニングの指導中、男子生徒から拳で左胸を叩かれたことで感情的になり、当該男子生徒の胸元を掴み、足をかけて押し倒した。

さらに、同講師は、当該男子生徒の胸元を掴んで立ち上がらせ、再度、同様に押し倒す体罰を行った。

イ 市立中学校 男性指導教諭（55歳）『減給3月』

平成27年6月、生徒指導の際、男子生徒に対し不適切な発言をするとともに、胸の上部を押す体罰を行った。本事案以降、当該男子生徒は、遅刻や欠席が増え、結果的に転校するに至った。

ウ 府立高等学校 男性教諭（62歳）『減給1月』

平成28年11月、授業中に他教科の自習をしていた2名の女子生徒を指導する際、口頭で注意すると同時に、拳骨あるいは手の甲で頭部を叩いた。その結果、1名の女子生徒は、頭皮下血腫の怪我を負った。

また、同教諭は、同年9月、生徒の額にボールペンを当てて弾く行為をしたとして、2度にわたり、校長から指導を受けていたにもかかわらず、今回、体罰を行った。

エ 市立中学校 男性教諭（２７歳）『戒告』

平成２８年９月、清掃の指導中、態度が悪かった女子生徒を指導する際、当該女子生徒の左頬を１回叩いた。

また、同教諭は、同年５月、別の女子生徒に対し不適切な指導をしたことについて、校長と教頭から指導を受けていたにもかかわらず、今回、体罰を行った。

②同僚職員へのわいせつ行為…１件（１名）

・ **府立高等学校 男性教諭（６２歳）『停職３日（停職３月相当）』**

平成２９年３月、同僚女性教員に対し、胸を触るなどのわいせつ行為をした。

③病気休職中の旅行…１件（１名）

・ **市立中学校 女性教諭（３２歳）『減給６月』**

病気休職中の平成２６年１１月から１２月にかけて、海外旅行をした。

（２）公金公物関係…３件（３名）

①不適正な会計処理…１件（１名）

・ **府立高等学校 男性教諭（５５歳）『停職３月』**

平成２８年１０月、大阪府産業教育フェアの消耗品費を支出する際、書き換えた領収証を提出し、不適正な会計処理をした。

また、同教諭は、地方公務員法第３８条の規定（営利企業への従事等の制限）に違反し、妻の営む事業に関与していた。

②虚偽の出張届出に係る手当の不正受給等…１件（１名）

・ **府立高等学校 男性首席（５５歳）『減給６月』**

平成２５年度から平成２７年度にかけて、自身が顧問を務める部活動の付添い旅費について、虚偽の届け出をして旅費を不正に受給した。

また、同部の女子生徒を指導する際、紙のカレンダーで当該女子生徒の頭を叩く、足裏で当該女子生徒の太ももを押すなどの体罰を行った。

③通勤手当の不正受給… 1 件（1 名）

- ・ 府立支援学校 女性教諭（28 歳）『戒告』

公共交通機関（電車）を利用する通勤認定を受け、これにより算出された通勤手当の支給を受けながら、1 年 1 月間、家人の運転する自家用自動車への同乗による通勤を常態化させ、通勤手当を不正に受給した。

（3）公務外非行… 1 件（1 名）

①占有離脱物横領… 1 件（1 名）

- ・ 府立高等学校 男性教諭（56 歳）『減給 6 月』

平成 29 年 2 月、勤務時間中であるにもかかわらず、学校に放置されていた自転車で外出し、警察官に職務質問を受けた。

3 府教委の取り組み

- 平成 29 年 4 月 6 日の「府立学校新規採用教職員研修」及び同月 13 日の「府費負担新規採用教職員研修」において、『教職員の服務規律』の研修を行い、職員の不祥事防止に向けた研修を実施した。
- 平成 29 年 4 月 12 日の「府立学校新任教頭研修」及び同月 14 日の「府立学校新任校長研修」においても、職員の不祥事防止に向けた注意喚起を行った。

■平成28年度 懲戒処分の内訳(校種別) (平成29年1月21日～平成29年4月21日)

(単位:人)

年度	免職		停職		減給		戒告		合計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
高校			2	4	3	2		1	5	7
支援学校					1		1		2	0
中学校		2		1	2	1	1		3	4
小学校		2						2	0	4
合計	0	4	2	5	6	3	2	3	10	15

(単位:人)

年度	一般服務関係												公物公金関係				公務外非行関係				交通事故等		合計					
	体罰	児童生徒への不適切指導・不適切行為・セクハラ	生徒への危険な行為	同僚職員へのわいせつ行為	同僚職員へのパワーハラスメント	病気休職中の旅行	職場離脱	営利企業等従事制限違反(検定中教科書の閲覧・謝礼受領)	不適正な会計処理	虚偽の出張届出に係る手当の不正受給	正当受給	児童ポルノ法違反	住居侵入	占有離脱物横領	ひき逃げ													
高校	1	1		1			1			1				1	1												5	7
支援学校	1																1										2	0
中学校	2			1		1					1												1				3	4
小学校				1												2						1					0	4
合計	4	1	0	3	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	1	0	0	10	15

■行為態様別懲戒処分件数比較 (平成29年1月21日～平成29年4月21日)

(単位:人)

種別	免職		停職		減給		戒告		合計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
一般服務関係				1	3		1		4	1
児童生徒への不適切指導・不適切行為・セクハラ		2				1			0	3
生徒への危険な行為						1			0	1
同僚職員へのわいせつ行為			1						1	0
同僚職員へのパワーハラスメント				1					0	1
病気休職中の旅行					1				1	0
職場離脱							1		0	1
営利企業等従事制限違反(検定中教科書の閲覧・謝礼受領)								2	0	2
公金公物関係			1						1	0
虚偽の出張届出に係る手当の不正受給					1				1	0
手当の不正受給				2			1	1	1	3
公務外非行関係		1							0	1
児童ポルノ法違反									0	1
住居侵入				1					0	1
占有離脱物横領					1				1	0
交通事故等		1							0	1
合計	0	4	2	5	6	3	2	3	10	15

参考資料1

■平成28年度の懲戒処分の状況について

■懲戒処分件数

(処分内容別) (単位:人)

	免職	停職	減給	戒告	計
28年度(計)	7	15	16	9	47

(校種別) (単位:人)

	高校	支援学校	中学校	小学校	計
28年度(計)	22	6	12	7	47

(態様別)

28年度 (単位:人)

種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒処分計	
一般服務関係	児童生徒への体罰		2	9	1	12
	卒業式における不起立				1	1
	児童生徒へのわいせつ行為・不適切な行為・セクハラ	1	5	1		7
	同僚職員へのわいせつ行為・パワハラ		2			2
	病気休暇の不正取得		1			1
	病気休暇中の旅行			1		1
	営利企業従事制限違反(教科書問題)				3	3
	その他				2	2
公金公物関係(着服、通勤手当不正受給、不適正な会計処理・虚偽出張)	2	3	3	2	10	
公務外非行関係	児童ポルノ禁止法違反	1				1
	盗撮	2				2
	強要未遂		2			2
	窃盗	1				1
	占有離脱物横領			2		2
交通事故・交通法規違反					0	
監督責任					0	
合計	7	15	16	9	47	

■平成27年度の懲戒処分の状況について

■懲戒処分件数

(処分内容別) (単位:人)

	免職	停職	減給	戒告	計
27年度(計)	16	10	18	10	54

(校種別) (単位:人)

	高校	支援学校	中学校	小学校	計
27年度(計)	22	12	11	9	54

(態様別)

27年度 (単位:人)

種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒処分計	
一般服務関係	児童生徒への体罰		1	10	1	12
	入学式・卒業式における不起立				2	2
	児童生徒への不適切な行為・セクハラ	3		1		4
	同僚職員へのパワハラ		1			1
	職場離脱・病気休暇不正取得	1	1	1		3
	不適切な文書配付		1			1
	営利企業従事制限違反(教科書問題)			1	2	3
	その他			1	2	3
公金公物関係(横領、通勤手当不正受給、虚偽出張)	2	2	2	3	9	
公務外非行関係	児童ポルノ禁止法違反	3	1			4
	公然わいせつ・痴漢・強姦	3	2			5
	盗撮	1				1
	詐欺、住居侵入	1	1			2
	—					0
交通事故・交通法規違反(酒気帯び運転・ひき逃げ)	2				2	
監督責任			2		2	
合計	16	10	18	10	54	